

電力システム改革に係る電気事業法改正法案の成立について

2013年11月13日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、電力システム改革に係る電気事業法改正法案が成立した。

私ども電気事業者は、真に国民の皆さまの利益につながる電力システムの実現に向け、本改革の趣旨を踏まえ詳細検討に最大限協力してまいり所存である。

改革を進めるにあたっては、電力の安定供給の実務を担う立場として、解決すべき課題が少なくないと考えている。とりわけ発送電分離については、一貫体制のもとで維持してきた安定供給を損なわないよう、分離を補完する仕組みやルールを慎重に整備していく必要があり、そのための検討・検証が不可欠である。

また、現在は、原子力の再稼働の見通しや中長期的な位置付けが不透明な状況にある。電力システム改革をより実効的なものにするためにも、原子力に係わる政策との整合性を図ることが極めて重要であると考えている。

電力システム改革の詳細検討にあたっては、その過程で問題が生じることがあれば、柔軟な見直しを行っていただきたい。

以 上